

【背景】

議会の期間が決められていることで、緊急の時の対応は先決になってしまい、議会が関与できないという事態が発生している。また、開会中は執行部議案の審議が中心となることから所管事務調査等、委員会による執行部議案以外の協議に対する時間がとりにくいことが現状である。

【目的】

議会としての機動性、また、委員会活動を活性化することによる政策立案、提案能力の強化。

【手法】

通年議会の導入。

【必要条件】

- ①議会としての役割を議員全員が理解し、議会優先での活動を了承していること。
- ②執行部からの提案だけではなく、議会としての課題を持ち取り組む意識を持っていること。
- ③各種要項や手続きの改正

【懸念事項】

- ①日程がふえること等により、開催経費が増加するのではないか。
⇒○ 変わらない。(豊明市)
○ 本会議の開催日数は変わらないが、委員会の開催日数が増えている。(四日市市)
○ 緊急会議にかかる経費が増える。(大阪狭山市、大津市、根室市、柏崎市)
- ②日程がふえること等により、日程調整、資料作成等の事前準備、会議録調製等の業務が増加するのではないか。
⇒多少業務が増加することは想定されるが、それは議会の活動に必要な業務と理解できる。
現状、事務局定数が6人に対し5人しか配属されていないことも含め対応が必要。